

令和5年4月11日

一般社団法人 建設産業専門団体連合会
会員団体長 殿

一般社団法人 建設産業専門団体連合会
会長 岩田 正吾
(公印省略)

建設工事受注動態統計調査（令和5年度調査）への協力依頼について

日頃から建専連の活動にご理解・ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

このたび、4月7日付け別添文書にて、国土交通省より「建設工事受注動態統計調査」に対する協力依頼がございました。本調査は、統計法に基づく基幹統計であるとともに、我が国の経済・財政政策、建設行政等の基礎資料となる重要な調査です。

つきましては、会員団体におかれましては、本調査について会員企業にご周知いただくとともに、調査対象となった会員企業にはぜひご回答いただけるよう、ご協力を賜りたく何卒よろしくお願い申し上げます。



国総情建第2号
令和5年4月7日

一般社団法人建設産業専門団体連合会 会長 殿

国土交通省大臣官房政策立案総括審議官



建設工事受注動態統計調査（令和5年度調査）への協力依頼について

貴連合会におかれましては、日頃より、国土交通行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、令和4年8月に公表した「国土交通省統計改革プラン」に基づき、「開かれ、使われ、改善し続ける統計へ」を基本原則として、統計調査の改善に向けた具体的な取組を進めているところです。

今回調査協力を依頼する「建設工事受注動態統計調査」は、国内建設業者の毎月の受注動向を明らかにすることを目的として国土交通省が毎月実施している統計調査で、統計法に基づく基幹統計として実施しております。また、この調査の対象者は、毎年度、当省で無作為に抽出を行っており、調査対象となった建設業者の皆様には各都道府県を通じて依頼させていただいているところです。

本調査は、国内の建設業者全体の受注動向を工事種類別、職種別、地域別等に把握できる調査であり、我が国の経済・財政政策、建設行政等の基礎資料となるものです。このように建設業界の置かれている状況を客観的なデータとして公表することの意味は大きいものと考えます。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨につき改めてご理解を賜り、本調査の円滑な実施につきまして、今一度格段のご配慮を賜りますとともに、貴連合会会員の方々へご周知いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、本調査は令和5年度から新たに「政府統計オンライン調査システム」による電子申請が可能となります。本システムは政府機関が実施する統計調査について共通的・横断的に利用できる各府省共同利用型システムで、回答がしやすいように作られておりますので、活用の検討をお願いいたします。

建設工事受注動態 統計調査について



建設工事受注動態統計調査とは？

- 「統計法」(国の統計に関する基本的な法律)に基づいた**基幹統計調査**で、全国約1万2千の建設業者の方々を対象とした**月次調査**です。



調査の目的は？

- 建設業者の建設工事受注動向及び公共機関・民間等からの受注工事の詳細を把握することにより、**各種の経済・社会施策のための基礎資料**を得るとともに、**企業の経営方針策定等における参考資料**を提供することを目的としています。



結果はどのように利用されています

- 建設産業行政における各種施策の基礎データ
- 国土交通白書等における分析・評価
- そのほか、GDPの四半期推計に活用されるなど、日本国内及び各地方の景気判断や建設行政施策の重要な基礎データとして利用されています。



優良回答業者には大臣表彰が授与されます

- ご協力いただいた建設業者さまの中から、毎年、国土交通大臣表彰を行っています。(令和4年度は87業者)

**建設工事受注の動きを毎月調べている大切な調査です。
皆様のご理解とご協力をお願いします。**



国土交通省



政府統計

政府統計オンライン調査システム

～インターネットで簡単回答～

「政府統計オンライン調査システム（e-Survey）」での提出のお願い

e-Survey は、政府機関が実施する統計調査について共通的・横断的に利用できる各府省共同利用型システムで、総務省が運用しています。

e-Survey での電子申請では、「HP 上から回答入力が可能」、「HTML 形式による回答」、「回答 2 回目以降の企業情報等入力の省略」、「24 時間回答を受付」、「入力内容のチェック機能」など、回答がしやすいように作られており、国土交通省では現在運用されている「電子申請システム（e-Gov）」を今後 e-Survey に全面的に移行することを検討しているところです。

e-Survey の申し込みをされる方には利用者 ID 等をお知らせいたしますので、下記のメールアドレス宛てに e-Survey 利用希望のご連絡をお願いいたします。

hgt-kjtoukei@gxb.mlit.go.jp ※全て半角の英字、「I」は英小文字の「エル」

※電子メールの本文欄には、貴社の商号・名称、郵便番号、所在地、電話番号、担当者氏名（担当者の所属部署名）を入力ください。e-survey ご利用希望の場合はその旨記載をお願いいたします。

「e-Survey」の URL

<https://www.e-survey.go.jp/>

政府統計オンライン調査総合窓口

▶ English Q&A よくあるご質問 お問い合わせ

↑ オンライン調査トップ

政府統計オンライン調査総合窓口

重要なお知らせ

- Excel電子調査票に回答する調査対象者の皆様へ
「このファイルのソースが信頼できないため、Microsoftによりマクロの実行がブロックされました。」と表示される場合はこちらの対処方法をご参照ください。
- 「統合ID」をご利用の皆様へ
現在ご登録いただいている、メールアドレス形式の「統合ID」につきましては、機能改修に伴う仕様変更により令和5年3月末をもって、ご利用を終了させていただきます。ご不便をおかけしますが、4月以降は調査実施機関からご案内している各統計調査のログイン情報（政府統計コード、調査対象者ID）を用いたご回答をお願い申し上げます。

お知らせ

ログイン画面へ

当サイトは、暗号化通信により保護されています。

初めてこのサイトをご利用になる方へ

政府統計オンライン調査総合窓口へアクセスいただきありがとうございます。
このサイトは、政府が実施する統計調査の回答をインターネットを利用してできるように作成されたもので、対応している統計調査であれば、このサイトから回答することができます。
詳しくは、「このサイトについて」等、下部メニューに記載しておりますので、ご利用いただく前に、ご一読いただきますようお願いいたします。